

評価結果公表票

作成日 平成20年10月7日

【評価実施概要】

事業所番号	0270600455
法人名	社会福祉法人十和田湖会
事業所名	グループホームきゃんぱす
所在地	十和田市相坂字小林76-5 (電話) 0176-20-1822
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成20年8月1日

【情報提供票より】(平成20年6月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成16年8月10日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤 8人, 非常勤 0人, 常勤換算 8人	

(2)建物概要

建物構造	鉄骨	造り
	1 階建ての	1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	21,000 円	その他の経費(月額)	理美容代実費ほか 円
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	800 円	

(4)利用者の概要( 6月1日現在 )

利用者人数	9 名	男性 3 名	女性 6 名
要介護1	0 名	要介護2	1 名
要介護3	6 名	要介護4	2 名
要介護5	0 名	要支援2	0 名
年齢	平均 83.8 歳	最低 69 歳	最高 93 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	十和田第一病院、泉山内科、藤坂歯科診療所
---------	----------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

商業地域に位置しながらも、のどかな田園地帯に囲まれているという好条件に立地している。  
 「一人一人『その人らしい暮らし』を大切にあなたかく見守りさりげなく寄り添い、その人のできる事、良い所を探して持っている力を引き出すよう支援する」というホーム独自の理念を掲げている。理事長を始め管理者や職員は利用者と同じ目線に立ち、利用者一人ひとりが穏やかに暮らせるよう支援することを心がけている。また、「外を歩こう」という今年のも目標も掲げており、希望を聞きながら外出の機会を作るなど、利用者の感じる心を引き出したり、生きる喜びにつながるような取り組みを行っている。  
 併設のデイサービスセンターと合同で秋まつり等のイベントを開催したり、地域向けの勉強会の開催を企画するほか、母体施設の栄養士の協力を得て献立を作成するなど、法人内の他施設との連携を図りながら、利用者の生活を支えている。

【特に改善が求められる点】

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価結果を基に改善に向けた話し合いを行い、取り組むべき課題をホーム内に掲示して実践するなど、ケアサービスの質の向上につなげている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者及び職員は評価のねらい等を理解しており、自己評価は全職員で意見交換しながら完成させている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議には町内会長(民生委員)や住民、市担当課職員、家族等が参画しており、日々の取り組みや評価結果、改善策等について意見交換を行っている。会議で話し合った内容は今後の運営に反映させており、法人内の特別養護老人ホームの見学研修を実施してより良いサービスにつなげるなどの取り組みを行っている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>家族に運営推進会議への参加を呼びかけるほか、利用料支払い時や面会時等では近況を報告するなど、家族の意見や要望を吸い上げる働きかけを行っている。また、ホーム内外の苦情受付窓口を重要事項説明書に明示したり、玄関に苦情箱を設置するなどの取り組みも行っている。家族から苦情等が出された時はミーティングで話し合い、今後のケアに反映させる仕組みとなっている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>散歩時に住民に声がけするほか、併設施設と合同で開催する秋まつりにはチラシを配ったり、地域の行事に参加するなど、地域との関わりを深める取り組みを行っている。また、利用者のプライバシーに配慮した上で、中学生の職場訪問や小学生の社会見学を受け入れたり、併設施設と合同で高齢者医療制度に関する勉強会の開催を予定するなど、ホームの機能を地域に開放している。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>理念を職員トイレに掲示するなど、全職員が常に理念を意識してケアを提供できるよう工夫している。</p> <p>市社協職員の協力を得て、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度に関する研修を行ったり、定期的に勉強会を実施して虐待に関する理解を深めるなど、利用者の権利を大切にする取り組みが行われている。</p> <p>同業者で組織される団体に参加したり、外部研修等を通じて他事業者との交流を深めており、他施設と合同で勉強会などを実施している。また、得られた気づき等は今後のケアに活かすよう努めている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>入居前には利用者や家族と話し合いを行うほか、併設の居宅支援事業所やデイサービスセンターからの情報収集も行うなど、利用者や家族の立場に立って相談に応じ、安心してサービスを開始できるよう支援している。</p> <p>様々な作業を利用者と職員が一緒に行うなど、一人ひとりの気持ちを理解するよう努めている。また、利用者が得意なことは教えてもらうなど、利用者と職員が支え合いながら過ごしている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>利用者毎に担当制をとっているほか、詳細なアセスメントなどから一人ひとりの要望等を把握しており、家族からの情報や職員の気づき等と併せて、介護計画作成時に反映させている。また、4ヶ月ごとの見直しや状態変化等による随時の見直しの時には再アセスメントを行っており、その時の状況に応じた計画となっている。</p> <p>かかりつけ医での受診を継続するほか、協力医療機関との連携を図ったり、看護師の資格を持った職員を配置するなど、緊急時等いつでも対応できる体制となっている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>利用者一人ひとりの生活歴や希望等を把握し、食事や入浴、外出等の場面で活かしている。また、個々の生活リズムやその日の心身の状態に合わせた柔軟なケアを心がけている。</p> <p>母体施設の栄養士の指導を受けながら献立を作成したり、感染症マニュアルを整備し、勉強会等を通じて職員の理解を深めるなど、利用者が安心して安全に暮らせる仕組みを整えている。</p> <p>共用空間にはソファや古いオルガン、和室コーナー等を設置したり、居室にはその人にとって馴染みのある物を持ち込んでもらうなど、利用者が居心地良く過ごせる空間作りが行われている。</p>

# 評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者及び職員は地域密着型サービスの役割を理解しており、利用者一人ひとりがその人らしさを発揮できるのは、安心できる場所と環境、そして安らげる馴染みの人達との関わりであると認識している。また、地域の中で「その人らしい暮らし」を大切にするという内容の理念を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を職員トイレに掲示するなど、常に職員一人ひとりの意識に訴えかけるよう工夫している。また、話し合いを行うたびに理念を振り返る機会を持ち、ケアサービスの基本姿勢とするよう取り組んでいる。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献  管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	ホーム周辺の散歩時には住民に声がけしたり、スーパーやファミリーレストラン利用時には店員と顔なじみになるよう努めている。また、併設施設と合同で開催する秋まつりにはチラシを配ったり、地域の行事に参加するほか、運営推進会議を通じて民生委員である町内会長との関わりを深めるなどの取り組みを行っている。利用者のプライバシーに配慮した上で、近隣の中学生の職場訪問や小学生の社会見学を受け入れたり、併設施設と合同で開催予定の高齢者医療制度に関する勉強会には利用者や家族、関係者、近隣住民等への参加を呼びかけるなど、ホームの機能を地域に開放している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者及び職員は評価のねらい等を理解しており、自己評価作成時には全職員で取り組んでいる。また、外部評価結果を基に反省点や改善点について話し合いを行っており、取り組む課題をホーム内に掲示して実践するなど、ケアサービスの質の向上につなげている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には町内会長(民生委員)や住民、家族代表、市担当課職員等が参画しており、日々の取り組みや自己・外部評価の結果及び改善策等について意見交換を行っている。会議で話し合った内容は今後の運営に反映させており、法人内の他施設の見学研修を実施し、より良いサービスにつなげるなどの取り組みを行っている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	季刊の広報誌を配布したり、運営推進会議等を通じて評価結果を報告し、ホームの現状を伝えている。また、利用者に関する相談をしたり、併設施設と合同で開催する勉強会の協力を呼びかけるなど、行政との連携を図っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	市社協職員の協力を得て、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度に関する研修を行っており、全職員が制度の概要を理解している。現在制度を利用している方はいないが、必要に応じて利用者や家族に対し、制度利用に関する情報提供を行う体制が整えられている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に勉強会を実施しており、虐待について理解を深めている。また、職員が互いのケアを確認し合ったり、理事長や管理者が職員のケアや体調、精神状況等について目を配るなど、虐待を未然に防ぐよう取り組んでいる。虐待を発見した場合の対応や報告の流れ等について取り決めを作成しており、全職員に周知している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
9	10	○契約に関する説明と納得  契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は書類を基にホームの取り組む姿勢や体制等について利用者や家族に説明しており、不安や疑問などに対応している。また、契約改訂時や退居時にも説明して同意を得ており、退居時には個々のケースに合わせて退居先に関する情報提供等を行っている。		
10	12	○家族等への報告  事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月の利用料支払いや季刊の広報誌等を利用して、暮らしぶりや受診結果、職員の異動、預かり金の出納状況等を家族に報告している。また、緊急時は電話で連絡している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映  家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書にホーム内外の苦情受付窓口を明示したり、玄関に苦情箱を設置している。また、面会時など、折に触れて家族の意見を引き出す働きかけを行っており、家族から要望等が出された時はミーティングで話し合い、今後のケアに反映させる仕組みとなっている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮  運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者を始め全職員が馴染みの人との関わりが大切であることを認識しており、異動等の環境変化は最小限にするよう努めている。やむを得ず異動や離職等を行う時は、職員間での引継ぎや利用者への説明を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	業務上の悩みについては理事長や管理者が対応している。内部・外部研修の年間計画を作成しており、全職員が平均的に研修を受講できる体制を整えている。また、研修受講後は報告書を作成し、ミーティング等で全職員に周知している。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者で組織される団体に加入したり、外部研修等を通じて他事業者との関わりを深めており、勉強会や運動会など、他施設と合同で開催する行事を企画・実施している。また、得られた気づきなどは今後のケアに活かすよう取り組んでいる。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者が安心してサービスを開始できるよう、利用者や家族と話し合いを行い、双方の思いに十分耳を傾けている。また、一人ひとりに合った最良の方法を見出すよう努めている。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	様々な作業を利用者と職員が一緒に行うなど、一人ひとりの気持ちを理解するよう努めている。また、利用者が得意なことは教えてもらうなど、利用者職員が支え合いながら過ごしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のケアは担当制をとっており、日頃から一人ひとりの思いを理解するよう努めている。また、家族や関係者から情報収集するなどの取り組みも行っている。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画は担当職員が基本となる計画を作り、それを基に全職員で話し合って完成させている。計画には利用者や家族の希望、職員の気づき等が反映されており、一人ひとりの現状に即した具体的な内容となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間が明示されており、4ヶ月毎に見直しを行っている。また、利用者の状態等に変化があった時は随時の見直しを行っている。見直しを行う時は利用者や家族の意向を確認するなどの再アセスメントを実施している。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者の希望を聞きながらドライブ等に出かけたり、通院時の同行を行うなど、利用者や家族の要望に柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受療状況を把握しており、入居前からの馴染みのかかりつけ医での受診を継続している。また、協力医療機関を確保したり、看護師の資格を持った職員を配置するなど、いつでも対応できる体制を整えている。通院時の同行は職員が行っており、受診結果は家族に報告している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のケアには対応していないが、日々の健康管理や急変時の対応については利用者や家族、医療機関との意思統一が図られている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	内部研修等で接遇に関する学習の機会を持っており、一人ひとりを尊重し、プライドやプライバシーを大切にされた対応を心がけている。また、おむつ類は見えない場所に置くなど、羞恥心への配慮も行われている。職員は個人情報保護法について理解しており、個人情報の利用や保管等には十分注意を払っている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースや訴えを大切にするとともに、その日の心身の状態に合わせて柔軟に支援するよう努めている。		



外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	アセスメント等を通して一人ひとりの好き嫌いを把握しており、アレルギー等には代替品を提供するなどの配慮を行っている。また、個々の力量に応じて盛り付けや食器拭き等を手伝ってもらったり、職員も同じテーブルで食事を摂りながら会話や見守りを行うなど、食事を楽しめるよう工夫している。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週2回の入浴となっているが、毎日準備しているため、利用者の希望に合わせて対応している。入浴時は一人ずつ支援するなど、羞恥心等に配慮している。また、入浴を拒否する利用者には足浴を勧めたり、翌日に再度促すなど、無理強いすることなく柔軟に対応している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	アセスメント等から一人ひとりの生活歴や習慣、特技等を把握しており、個々に応じた役割や楽しみごとを促し、生きがいにつながるよう支援している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	近所のスーパー等に頻繁に買い物に出かけるほか、自宅やその人にとって懐かしい場所など、利用者の希望を聞きながら外出の機会を作っている。また、外出時は身体状況や天候等を考慮し、対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修等を通じて全職員が身体拘束について理解を深めており、拘束は行わないという強い姿勢で日々のケアを提供している。また、やむを得ず拘束を行わなければならない場合は家族に説明して同意を得たり、理由等について記録する体制となっている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	家族の了解を得た上で、朝などの職員が一人になる時間帯は施錠する場合がある。日中は見守りを徹底し、施錠していない。また、無断外出時に備えて近くの派出所や商店、近隣の事業所、レストラン、住民等に協力を呼びかけている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	昼夜を想定した避難誘導策が整備されており、消防署立会いのもとで避難訓練を実施するほか、毎月の防火訓練も行っている。また、災害時に備えて飲料水や食料等の備蓄品も用意している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	母体施設の栄養士の指導を受けながら、1,400～1,500kcalを目安にした食事を提供している。また、水分は1,500ccを目安に提供しており、食事や水分の摂取量は記録している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症マニュアルが作成されており、行政からの通達等があった時は見直しを行うとともに、職場会議やミーティング、勉強会等で理解を深めている。また、訪問時は手指の消毒を促すなど、家族にも感染症に関する情報提供を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間にはソファや古いオルガン等が置かれているほか、和室コーナーも設置されており、家庭的な雰囲気となっている。また、自然素材を使った装飾品や季節の花を飾るなど、季節感にも配慮している。職員が立てる物音やテレビ等の音量、ホーム内の明るさはちょうど良く、快適な空間となっている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	駒踊りの張子の駒など、その人にとって馴染みのある物が持ち込まれている。また、ボランティアから送られた似顔絵や手紙を飾ったり、衣類を整理して収納するなど、利用者が過ごしやすい居室を作っている。		

※  は、重点項目。